

8-1-5 対外活動委員会WG（水資源機構）

1. WG 発足の経緯

(1) 背景

水資源機構については、平成 24 年度に常任理事会で同様の意見交換会を行うことが望ましいとの決定があり WG が発足された。

(2) 意見交換準備会

平成 24 年 9 月 27 日に、水資源機構本社にて、機構側、副理事長以下 18 名、協会側、副委員長以下 8 名が出席して、意見交換準備会が開催され、機構側から入札契約制度の説明を受け、意見交換を行い、今後とも協議していくことが確認された。

意見交換の後、今後年 1 回、同程度のメンバーで意見交換会を行うことが確認された。

(3) WG の設立

水資源機構との意見交換会での「要望と提案」および【付属資料】を作成するための WG を平成 25 年度から設立し、平成 26 年度には委員会から新たな WG 長を選出し、河川計画、河川構造、ダム・発電（含、地質分科会）、環境の 4 専門委員会の委員長を含めた計 8 名体制で検討を進めている。

2. 主な活動の記録

(1) WG の開催

令和元年 9 月 12 日に WG を開催し、4 専門委員会からの意見を反映して、水資源機構に向けた「要望と提案」及び【付属資料】を作成した。

(2) 準備会の開催

令和元年度の意見交換会の事前協議として、10 月 31 日に水資源機構本社で、水機構側 6 名、協会側 7 名が出席して意見交換会準備会を開催し、双方の資料の確認を行った。

(3) 意見交換会の開催

令和元年 12 月 2 日に水資源機構本社で、水機構側 16 名、協会側 15 名が出席して意見交換会を開催した。全体を通して、課題の認識と解決に向けての方向性を双方で共有した。特に、働

き方改革に伴う履行期間の平準化・標準履行期間の確保、災害対応による柔軟な納期繰越の活用、品確法改正における適切な予定価設定や利潤の確保、若手技術者活用・育成のための入札制度について、活発な意見交換が行われた。

また、水機構側から海外インフラ展開法に係る取組みについて情報提供された。

3. 水資源機構向け「要望と提案」の骨子

意見交換会に用いた「要望と提案」は以下の通りである。

I. 担い手確保・育成のための環境整備

- (1) 建設産業全体の働き方改革と生産性向上に向けた受発注者協働による取組み推進・強化
- (2) 企業経営の安定と処遇改善に向けての環境整備
- (3) 人材確保・育成、新たな事業推進形態の環境整備

II. 技術力による選定

プロポーザル方式・総合評価落札方式等適切な運用・改善

III. 品質の確保・向上

- (1) 受発注者それぞれの役割を踏まえたエラー防止への取組み
- (2) 低価格入札の防止対策・運用強化
- (3) 予定価格の適切な設定

4. 今後の活動について

令和 2 年度についても、令和元年度と同様のスケジュールで、水資源機構との意見交換会に向けた「提案と要望」および【付属資料】を作成し、低価格入札の防止など、適切な受発注方式に関し意見交換などの対外活動を行う。

（対外活動委員会WG（水資源機構）WG長
富田 邦裕）